

**熊本県視覚障がい者福祉協会・団体
令和3年度（2021年度）事業計画**

1 組織の拡充、強化促進

- ア. 未組織地区の結成促進並びに個人加入者の拡大
- イ. 各地区団体の育成、指導
- ウ. 各部の育成、指導(体育部、青年部、女性部等)

2 福祉対策の推進

- ア. 要望、陳情、請願等の活動
- イ. 障害者差別解消法における合理的配慮の推進と実施状況の検討
- ウ. 障害者総合支援法の見直しに伴う検討
- エ. 同行援護の周知徹底と地域格差の是正
- オ. ホームヘルパー及び同行援護者の質の向上と拡充
- カ. 同行援護養成講座の実施
- キ. 「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」における差別
取り扱いの事例収集並びに相談への対応
- ク. 「熊本障害フォーラム（KDF）」活動への参加・協力
- ケ. 情報バリアフリー化事業の積極的な推進とその利用の拡大
- コ. 地域での読書バリアフリーに向けた、公共図書館の推進とその利用の拡大
- サ. 広報活動の推進
- シ. 各種相談事業の推進
- ス. 熊本県点字図書館を通じて点訳・音訳活動への援助
- セ. 同行援護の派遣事業への推進

3 視覚障がい者の移動保証対策の推進

- ア. 交通バリアフリー化施策の積極的推進
- イ. 交通安全の確保、特に視覚障がい者の歩行環境の整備
(音響・音声信号機の整備、及びエスコートゾーン誘導ブロックの拡張と
統一化)
- ウ. 静音車輻に視覚障がい者が確認できる装置を設置するよう義務づけること
を要望
- エ. 駅ホーム防護柵及び内方線付き警告ブロックの強化、及び声掛けの推進

オ. 歩行訓練士による歩行訓練指導等事業の充実、及び啓発活動

4 安心して暮らせる場所の確保に向けた活動

視覚障害に特化した高齢者及び65歳未満でも入居可能な、養護収容施設及びグループホーム建設の促進

5 職業対策の取り組み

ア. あんま・鍼・灸（以下、あはきと略す）業の職域の確保と安定のための諸活動（あはき師の資質の向上のための活動を含む）

イ. 九盲連・日視連・熊本県あんま鍼灸師協議会への協力、参加
第34回九盲連あはき研修会（熊本県） 10月2日（土）、3日（日）

→中止

ウ. あんま・マッサージ、指圧、鍼灸晴眼養成学校新增設反対運動の推進

エ. 整体等、無免許業者の追放運動の推進

オ. 卒後研修の推進

カ. 職域確保のための諸活動（あはき以外の職業についても情報収集）

キ. あいEYEワークセンターによる就労支援

6 社会参加促進事業の推進

ア. 各種研修会・講習会の開催

イ. 各種訓練教室事業への推進と積極的な参加

ウ. 地域社会における各種事業への積極的な参加

7 保健、体育、文化向上への対策

8 防災に関する取り組み

ア. 防災に関する行政との連携

イ. 防災に関する情報提供

ウ. 防災研修会の実施

9 関係諸団体との連携協調

ア. 九盲連及び日視連への協力、参加

イ. 県身障連及び九身連への協力、参加

ウ. 熊本県眼科医会、熊本視覚サポートネットワーク「みるくまネット」諸機関との連携協調

以上、提案します。